

# ごみの出し方・減量

## ごみの処理

### ●生活ごみの分け方・出し方

収集日当日の早朝から午前8時30分までに決められた集積所に出してください。

生活ごみの分別方法と出し方をまとめた「資源とごみの分け方・出し方」パンフレットは、市役所市民のへや・各区役所案内窓口・証明発行センター・市民センター・各環境事業所・廃棄物管理課などで配布しています。

#### 廃棄物管理課

☎ 214-8227 FAX 214-8277

### ●家庭ごみ(有料)

収集日	週2回の指定曜日(下記のいずれか) 月・木/火・金/水・土 (祝休日も収集します)
集めるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台所の生ごみ(水分を切って)</li> <li>・容器包装以外のプラスチック製品(おもちゃ、バケツ、CD、ビデオテープなど)</li> <li>・リサイクルできない紙類(紙コップ、にのいのついた紙、感熱紙など)</li> <li>・かさ、かばん、靴など</li> <li>・農薬・劇薬の空きびんなど</li> <li>・紙おむつ(汚物は取り除いてから)</li> <li>・ポリタンク(20リットルまで)</li> <li>・ガラス、鏡、白熱電球、刃物、割れたびん、竹串、せともの、植木鉢など(※出し方注意1)</li> <li>・衣類、布類(リサイクルできるものは集団資源回収や、資源回収庫をご利用ください)</li> <li>・食用油(紙、布などに染み込ませるか、凝固剤で固めて)</li> <li>・小型の家電製品(30センチ以下のもの) ※食用油と30センチ以下の小型家電は一部の店舗などで店頭回収を行っています。</li> </ul>
出し方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やせるごみ、燃やせないごみの区別はありません</li> <li>・有料の家庭ごみ指定袋*に入れて口をしぼって出してください。(※出し方注意2)</li> <li>・一回に出せる量は10kg(45リットル)以下(多量の場合は臨時ごみで出してください)</li> <li>・レジ袋などでは出せません(レジ袋を内袋として使うことはできません)</li> </ul>

出し方

(※出し方注意1) ガラス、鏡、白熱電球、刃物、割れたびん、竹串、せともの、植木鉢などは厚手の紙などでしっかり包み、家庭ごみ指定袋に「危険」と書いてください。家庭ごみ指定袋には、ほかのごみも一緒に入れてかまいません  
(※出し方注意2) ふた付きのポリバケツ・コンテナボックスを使用する場合でも、有料の家庭ごみ指定袋に入れて口をしぼって出してください

### ●プラスチック製容器包装(有料)


収集日	週1回の指定曜日(祝休日も収集します)
集めるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品を含んでいるプラスチック製の入れ物や包み(☑マークが目印です)</li> <li>・ボトル類(食用油・ソース・洗剤・シャンプー・化粧品などの容器)</li> <li>・カップ、パック類(カップめん・プリンなどのカップ、弁当・納豆・豆腐・卵などのパック)</li> <li>・袋、ラップ類(レジ袋、パン・菓子・野菜などの袋、菓子などの外側フィルム、生鮮食品などのラップ)</li> <li>・ペットボトルなどのラベルやフタ(プラスチック製)</li> <li>・チューブ類(マヨネーズ・練り歯磨き・洗顔料などのチューブ)</li> <li>・トレー類(生鮮食品・菓子・カレールーなどのトレー)</li> <li>・錠剤やカプセルなど薬の容器包装</li> <li>・その他(発泡スチロール製の容器・緩衝材・シート、みかんのネットなど)</li> </ul>
出し方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全部まとめて有料のプラスチック製容器包装指定袋*に入れて出してください</li> <li>・中身は使い切り、汚れているものは軽くすすぐか、布で拭くなどしてください</li> <li>・魚箱のように大きくて壊せない発泡スチロール箱は、プラスチック製容器包装指定袋(大)を粘着テープなどで表面に貼り付けてから、ひもで十文字にしぼって出してください。箱の中には何も入れないでください</li> <li>・レジ袋などでは出せません(レジ袋を内袋として使うことはできません。その場合は内袋の口は結ばないでください)</li> </ul>

★有料の指定袋は、スーパーマーケット、生活協同組合、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストアなどで購入できます。指定袋を購入することでごみ処理費用の一部を支払うことになります。

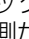


ごみの出し方・減量

## ●缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類（無料）

収集日	週1回の指定曜日（祝休日も収集します）		
集めるもの	缶・びん類	金属製の缶、スプレー缶、フライパン・なべ（ステンレス、ほうろうを含む。18リットルの大きさまで）、食べ物・飲み物が入っていたガラス製のびんなど（※出せないもの注意）	
	ペットボトル	飲み物などが入っていたペットボトル（  マークが目印です）	
	廃乾電池類	筒型乾電池（ボタン電池・充電式電池は回収協力店へ）、水銀体温計、蛍光管（電球型含む）（※出せないもの注意）	
	（※出せないもの）割れたびん・蛍光管、農薬・劇薬の空きびん、せとものなどは家庭ごみに出してください		
出し方	缶・びん類	・つぶさず出してください ・スプレー缶は使い切って穴をあけて出してください	・袋に入れず直接、回収容器へ出してください（種類別に入れる必要はありません） ・軽くすすいでください ・フタをはずして、プラスチック製のフタはプラスチック製容器包装へ、缶詰のフタは缶の中に入れて、その他のフタは家庭ごみへ出してください
		ペットボトル	・ラベルをはがしてください ・つぶしてください
	廃乾電池類	・透明な袋にまとめ、回収容器へ出してください ・蛍光管は購入時の箱などに入れ、回収容器の脇に出してください	

## ●紙類（無料）

収集日	月2回の指定曜日（下記のいずれか） 月の1・3回目の指定曜日/月の2・4回目の指定曜日（祝休日も収集します） ※雨の日も収集します		
集めるもの	新聞・折込チラシ	新聞紙・折込チラシ	
	段ボール	段ボール（波型の中心がある紙）	
	紙パック	牛乳パック、ジュースなどの紙パック（  マークが目印です）（内側が銀色のものを除く）	
	雑誌	週刊誌、カタログ、パンフレット、教科書、ノート、単行本、百科事典など	

集めるもの	雑がみ	包装紙、紙袋、封筒、カレンダー、ティッシュやお菓子などの紙箱（※出せないもの注意）
	（※出せないもの）紙コップなどの防水加工紙、感熱紙、洗剤などの臭いのついた紙、汚れた紙、写真、ビニールでコーティングされた紙、カーボン紙、金紙、銀紙は家庭ごみに出してください	
出し方	・ビニール袋や箱には入れないでください ・以下の種類ごとに分別し、ひもで十文字にしっかりとしばって出してください	
	新聞・折込チラシ	・新聞紙と折込チラシをいっしょにまとめて、袋に入れずそのままひもで十文字にしばってください ・新聞紙と折込チラシ以外のは混ぜないでください
	段ボール	ガムテープ、宅配便の伝票は取って、たたんで、まとめてひもで十文字にしばってください
	紙パック	洗って開いて乾かしてから、まとめてひもで十文字にしばってください
	雑誌	・紙以外の部分は取り除いてください ・ホッチキスはそのまま構いません ・ひもで十文字にしばってください
雑がみ	・紙箱はたたんでください ・束ねることができない雑がみは、まとめて紙袋に入れるか、大きい紙で包んで、ひもで十文字にしばってください	

## ●粗大ごみ（有料）

収集日	戸別に有料で収集（おおむね2週間に1回の指定日）
集めるもの	一番長い部分の長さがおおむね30cmを超え100kg以下の耐久消費財など ・電気、ガス、石油機器類（エアコン、テレビ、冷蔵（凍）庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンを除く） ・家具、寝具類 ・その他の品目（原付自転車、自転車、チャイルドシート、物干台など）
出し方	収集指定日の1ヶ月前から2日前までに粗大ごみ受付センター（☎716-5301）へ電話で申し込み、コンビニエンスストアなどから手数料納付券を購入、粗大ごみに貼って、自宅前など（収集車が入れる場所）に出してください。事業所（商店・会社など）から出る粗大ごみは出せません。

## ●市で収集処理しないものの相談先

品目	相談先
家電4品目（エアコン、ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）	販売店、許可業者 （事業ごみの項目参照）
パソコン	メーカーの受付窓口、許可業者。自分で持ち込む場合は横浜金属商事(株)仙台事業所 （☎226-7714） ※その他 P50 小型家電リサイクル参照
プロパンガスボンベ	容器に記載の所有者または占有者。不明の場合宮城県LPガス協会 （☎262-0321）
バッテリー	販売店、メーカー、バッテリーリサイクル協力店
タイヤ、ガソリン、灯油	販売店、ガソリンスタンド
消火器、火薬、農薬類、ピアノ、大型金庫、50ccを超えるオートバイ、自動車	販売店、メーカー

## ●臨時ごみ（有料）

引っ越し・大掃除などで多量に出るごみは、戸別に有料で収集します。申込受付/月～金曜  
8:30～17:00（土・日・祝休日・年末年始はお休み）

担当区域	申し込み先	電話番号
青葉区（宮城総合支所管内を除く）	青葉環境事業所	277-5300
宮城野区	宮城野環境事業所	236-5300
若林区	若林環境事業所	289-2051
太白区（秋保総合支所管内を除く）	太白環境事業所	248-5300
泉区	泉環境事業所	773-5300
宮城総合支所管内 秋保総合支所管内	（株）宮城衛生環境公社	393-2216

## ●自分で処理施設に持ち込むとき（有料）

受け付けできないものもありますので、事前にお問い合わせください。受付/月～金曜 9:00～16:15（土・日・祝休日・年末年始はお休み）

搬入できるごみの種類	搬入先	所在地	電話番号 FAX番号
燃やせるもの ※・粗大ごみ	今泉工場	若林区今泉字上新田103	289-4671 289-5637
	葛岡工場	青葉区郷六字葛岡57-1	277-5399 277-8489
燃やせるもの※ （粗大ごみは搬入できません）	松森工場	泉区松森字城前135	373-5399 373-8489
缶・びん・ペットボトル （廃乾電池・廃蛍光灯は搬入できません）	葛岡資源化センター	青葉区郷六字葛岡57-1 （葛岡工場内）	277-8310 277-9940
	松森資源化センター	泉区松森字阿比古7-1 （松森工場隣接）	374-8853 374-8854
ブロック、レンガなどの燃やせないもの	石積埋立処分場	富谷町石積字堀田11	358-6662 358-9212

※再生可能な紙類は、紙類拠点回収などをご利用ください。

## ●事業ごみ

商店・会社・NPO団体・飲食店などから出る事業ごみは、家庭ごみの集積所には出せません。焼却工場などへ直接持ち込むか（産業廃棄物を除く）、許可業者に処理を依頼してください。

再生可能な紙類の焼却工場への搬入は禁止されています。回収については、許可業者などにご相談ください。

担当区域	許可業者
青葉区（宮城総合支所管内を除く）・宮城野区・若林区	※おおむね南町通・新寺通より北側の地域 （協）仙台清掃公社 236-6543
太白区（秋保総合支所管内を除く）	※おおむね南町通・新寺通より南側の地域 （株）公害処理センター 289-6111
泉区	（株）泉 376-4753
宮城・秋保総合支所管内	（株）宮城衛生環境公社 393-2216

※資源物を除く事業系一般廃棄物の排出量が月平均3t以上と見込まれる場合は、上記以外の許可業者に依頼することもできます。



ごみの出し方・減量

## ●ごみの不法投棄を見かけたら

日時、場所、ごみの内容などを環境事業所（土・日・祝休日・年末年始・夜間は廃棄物指導課 FAX:214-8356）へご連絡ください。

施設名	所在地	電話番号
青葉環境事業所	青葉区郷六字 葛岡57-3	277-5300
宮城野環境事業所	宮城野区仙石 1-1	236-5300
若林環境事業所	若林区今泉字 上新田103	289-2051
太白環境事業所	太白区郡山字 上野4-1	248-5300
泉環境事業所	泉区松森字 阿比古33	773-5300

## ごみの減量

### ●家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助

購入金額（税込）の5分の3、上限30,000円を補助します。

### ●生ごみたい肥化容器購入費補助

1基につき2,000円（1世帯2基まで）補助します。

ごみ減量推進課  
☎214-8229 FAX 214-8840

### ●生ごみ減量・リサイクル実践講座・出前講座

生ごみの減量やたい肥化の方法（ダンボール式生ごみリサイクル等）を説明します。希望者へはモニターセットを配布します。出前講座の場合は10名以上の団体等でお申込みください。

ごみ減量推進課  
☎214-8229 FAX 214-8840

### ●乾燥生ごみと野菜を交換します

乾燥型の家庭用電気式生ごみ処理機で生成された乾燥生ごみを、野菜やごみ減量グッズと交換します。

ごみ減量推進課  
☎214-8229 FAX 214-8840

### ●紙類・布類の拠点回収

**資源回収庫** 一部の市の施設等に資源回収庫を設置し、新聞、段ボール、紙パック、雑誌、雑がみおよび布類を回収しています。

※シュレッダー処理した紙も回収しています。

**紙類回収ステーション** 紙類を持ち込むことができる民間の協力事業所です。（布類は回収していません）

### ●てんぷら油のリサイクル

一部の店舗に専用の回収ボックスを設置し、家庭で使用済みとなったてんぷら油を回収しています。500mLのペットボトルに移し替えて回収ボックスに入れてください。

### ●小型家電リサイクル

区役所や一部の店舗に専用の回収ボックスを設置し、家庭で使用済みとなった携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電を回収しています。また、民間事業者による店頭回収や宅配回収も行っています。

ごみ減量推進課  
☎214-8229 FAX 214-8840

### ●集団資源回収

紙類（新聞・折込チラシ、段ボール、紙パック、雑誌、雑がみ）、布類、アルミ缶、再利用びんなどの資源物を、子ども会や町内会など地域の団体が自主的に回収する制度です。

※シュレッダー処理した紙も回収しています。

ごみ減量推進課  
☎214-8229 FAX 214-8840

### ●リサイクルプラザ

不用になった家具や衣類、本、おもちゃなど、まだ使えるものの持ち込みを受け付けています（持ち込む前に電話でお問い合わせください）。持ち込まれた品は抽選等により希望者に差し上げています。

施設名	所在地	電話番号 FAX番号
葛岡リサイクルプラザ	青葉区郷六字 葛岡57-1	277-8573 277-4638
今泉リサイクルプラザ	若林区今泉字上 新田103	289-6401 289-6402

### ●食器洗浄車“ワケルモービル”の貸し出し

市内で飲食を伴うイベントを主催する町内会、学校、NPO等の団体に、食器洗浄機とリユース食器を搭載した“ワケルモービル”（1.5tトラック）をお貸しします。

ごみ減量推進課  
☎214-8230 FAX 214-8840



## 環境を知り、守る

### ●地域清掃やボランティア清掃

ごみ袋の提供や清掃用具(火ばさみ)の貸し出しを行っています。集めたごみの処理方法については事前にご相談ください。

廃棄物管理課

☎214-8250 FAX 214-8277

### ●せんだい環境学習館 たまきさんサロン

環境について様々な角度から学べる講座の開催や図書(約2000冊の蔵書)などの貸し出しのほか、セミナースペース(定員42名、予約制)やサロンスペースを無料でご利用いただけます。

🕒 10:00~20:30(土・日曜、祝日は17:00まで)

📅 月曜(月曜が祝日の場合はその翌日)、祝日の翌日、年末年始

📍 青葉区荒巻字青葉468-1

🌐 <http://www.tamaki3.jp>

たまきさんサロン

☎214-1233 FAX 393-5038

### ●環境施設を見る会

バスに乗って、清掃工場やリサイクル施設などを無料で見学できます。町内会・子ども会などの団体でお申し込みください。詳しくは、お問い合わせください。また、1~2カ月に1回程度、一般公募の企画等を実施し、市政だよりで参加者を募集しています。

ごみ減量推進課

☎214-8230 FAX 214-8840

### ●3R講師派遣事業

ごみ減量・リサイクルに関する研修メニューをとりそろえ、講師を無料で派遣しています。10名以上の団体等でお申込みください。(会場はご準備ください。講座により、材料費実費負担があります。)

アメニティ・せんだい推進協議会事務局  
(ごみ減量推進課内)

☎214-8230 FAX 214-8840

# くらし

## 生活に困ったとき

### ●生活保護

病気で働けなくなったなど、生活に困ったときは、遠慮なくご相談ください。一定の基準・条件に従って生活を援助します。

### ●中国残留邦人等に対する支援給付

中国残留邦人等(特定配偶者を含む)に対して、老齢基礎年金を満額受給してもなお生活の安定が十分に図れない場合に生活支援給付等を支給します。

各区役所保護課(青葉区においては保護第一課)

### ●生活に困窮したときの相談・支援

生活や仕事さがしでお悩みの方の相談に応じ、スタッフが課題を整理し、1人ひとりにあった方法で問題解決へ支援を行います。

生活自立・仕事相談センターわんすてっぴ

☎395-8865 FAX 395-6268

### ●社会福祉協議会の貸付制度

	制度の概要
生活福祉資金の貸付	低所得世帯、障害者または高齢者が属する世帯に対し、生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、各種資金の貸付と必要な相談支援を行います。
社会福祉資金の貸付	病気や災害などにより緊急に資金が必要となった低所得世帯への貸付制度です。
入学準備金の貸付	小・中・高校の入学に関する費用にお困りの低所得世帯への貸付制度です。

お住まいの区の社会福祉協議会事務所 ➡ 下記参照

### ●仙台市社会福祉協議会各区事務所

	所在地	電話番号 FAX番号
仙台市社会福祉協議会	青葉区五橋2-12-2 福祉プラザ6階	223-2010 262-1948
青葉区事務所	青葉区二日町4-3 市役所二日町分庁舎1階	265-5260 265-5262